

## 新型コロナ「困りごと」お聞かせくださいQ & A【飛騨市公式ホームページ】

### 【令和3年4月分】

#### ■4月21日～4月30日分（件数：1件）

##### 1. ワクチン接種の効果について

**Q** 飛騨市におかれましては、新型コロナ対策に全力を上げて頂き真にありがとうございます。私現在65歳です。ワクチンは、本当に効果は、有るのですか？国が県がするので大丈夫と言われますが本当でしょうか？

**A** 現在、国内外で新型コロナワクチンの開発が進められ、新型コロナワクチンの効果や安全性等については確認されているところです。

国内で承認されているファイザー社のワクチンでは、ワクチンを受けた人が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっています。（発症予防効果は約95%と報告されています。）また、海外で接種の始まっているモデルナ社、アストラゼネカ社のワクチンでも、開発中のワクチンを投与した人の方が、投与していない人よりも、新型コロナウイルス感染症に発症した人が少ないとの結果が得られたと発表されています。臨床試験や接種が始まってから時間があまり経過していないことから、効果の持続期間については明らかになっていません。今後の情報が明らかになるのを待つ必要があります。

変異株の新型コロナウイルスに対する効果についても、一般論として、ウイルスは絶えず変異を起こしていくもので、小さな変異でワクチンの効果がなくなるというわけではないとされています。

さらに、ファイザー社のワクチンでは、変異株の新型コロナウイルスにも作用する抗体がつくられた、といった実験結果も発表されています。

しかし、新型コロナワクチンについては、副反応もあります。注射した部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み等みられます。また稀な頻度でアナフィラキシー（急性にアレルギー反応）の発生が報告されています。国内外の数万人のデータから、発症予防効果などワクチン接種のメリットが、副反応などのデメリットよりも大きいことを確認して、皆様に接種をお勧めしていますが、接種は強制ではなく、あくまでご本人の意思に基づき受けていただくものですので、接種を望まない方に強制することはありません。

今後も国に承認申請がなされた新型コロナワクチンの審査に当たっては、国において、変異株に関する情報も含め、引き続き様々な情報を収集しつつ、適切に有効性、安全性等が確認されます。

<以上、厚生労働省 HP「新型コロナワクチン Q&A」引用>

飛騨市においては、国や県からの情報を市民の皆さまに迅速に丁寧に伝えていけるよう努めてまいります。

#### ■4月14日～4月20日分（件数：1件）

##### 1. ワクチン接種の早期実施について

**Q** 震災や火事はいつ起こるかわかりません。その時は密状態になるので早くワクチン接種をお願いします。

**A** ワクチン接種につきましては、国からのワクチン供給に基づき接種ができるよう体制整備をすすめているところです。ワクチンが順次供給されるため、市におきましても国や県の方針に基づき接種順位を決めて接種を行っており、クラスター発生予防の観点から、高齢者施設等への入所者を優先して接種します。なお、一般の高齢者の方への接種は5月下旬になる見込みです。

相談者様におかれましては災害が発生した際の避難所での感染をご心配されていることと思われます。確かに避難所生活は感染リスクが高くなる場面が多くあります。市では、災害時、通常の避難行動に加え、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、飛騨市避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を定めており、受付時の問診や、間隔をとった避難等を実施するようにしております。災害時の感染対策について市のホームページでご確認いただけたらと思います。また、自宅の安全が確保されているようでしたら、自宅待機（垂直避難）していただければ、よろしいかと思えます。

今後とも感染症対策にご協力いただきますようお願いいたします。

■4月6日～4月13日分（件数：1件）

1. 市外への移動、旅行について

**Q** 1人で東京方面へ交通機関を利用しての旅行をしたいと思っています。もちろんマスク着用、こまめな手洗いやアルコール消毒をし、もちろんクラブなどのリスクの高い場所には行きません。1人なので、飲食店での普通な食事はするにしても、大勢じゃ無いので、長時間に渡るような食事はしませんし、三密になるようなことはありません。いつまでも自粛自粛されていますが、コロナにしてもインフルエンザ同様、無くなることは無く付き合っていかなければならないので、出かけても良くないでしょうか？

**A** 新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただきありがとうございます。岐阜県は2月末に緊急事態措置区域から除外されたものの、最近の感染傾向から「第4波に入った」といえる状況とされています。県では、「第4波」拡大措置対策として、まん延防止等重点措置区域など、感染拡大地域への移動は自粛、延期をお願いしています。東京都においても4月12日からまん延防止等重点措置が適用され、都内外の移動の自粛等が行われることになっています。

困りごとのご発言にありますような感染予防の行動はとても大切です。しかし流行地域への移動はやはりリスクが高まりますので、旅行等される場合には、行き先の市町村の直前の状況をご確認の上、行動していただきますようお願いいたします。